事前提出書類の記載上の注意について

I「施設表・1日平均患者数」と「令和5年度・月別患者数明細表」の記載について

「施設表」については、基本的には別添作成要領に基づき記載をお願いしますが、医療法第21条及び医療法施行規則第19条に基づく医療従事者の標準数(法定人員)は、「施設表」及び「令和5年度・月別患者数明細表」の1日平均患者数を基に算出しますので、特に次の点に注意してください。

◎「施設表・1日平均患者数」及び「令和5年度・月別患者数明細表」は、令和5年度(1年間)の診療科目及び病床種別ごとの患者数を基に以下の手順で積算して作成してください。また、日帰り人間ドック、健康診断及び看護訪問の受診者数は外来患者数に、泊まりの人間ドック受診者数は入院患者数に含まれますので御留意願います。ただし、訪問看護ステーションを設置して訪問看護を行っている場合は患者数に含めず、訪問看護ステーションの職員も当該病院の職員に含めないでください。

1 施設表(8)-1「1日平均患者数」

- ①病床種別ごとに当該年度の患者延数を算出し、<u>366</u>(令和5年度実日数)で除した数値を 小数点第1位(小数点第2位以下切り捨て)まで記載する。
- ②総計は、①で算出した各病床種別の1日平均患者数を単純に合計する。

2 施設表(11)「1日平均外来患者数」

外来については、実外来診療日数でそれぞれ除した数値を小数点第1位(小数点第2位以下切り捨て)まで記載する。

3 令5年度•月別患者数明細表

- ①表の区分($a \sim f$ 、i 、 $j \sim l$ 欄)に各月の患者延数を記載し、g 、h 、m欄にそれぞれの合計数を記載する。
- ②「A. 1日平均患者数」欄は、 $a \sim m$ のそれぞれの延べ数合計を $a \sim i$ は366で、 $j \sim m$ は実外来診療日数で除した数値を小数点第1位(小数点第2位以下切り捨て)まで記載する。

Ⅱ 「施設表」のその他の欄について

- ①施設表(8)-2「1日平均入院新生児数欄」は、当該年度の入院新生児延数を366で除した数を小数点第1位(小数点第2位以下切り捨て)まで記載する。
- ②施設表(10)「診療科名」は、標榜している診療科名に〇を記載する(保健所に届け出ているとおりか確認すること。また、公立病院については、条例どおりか確認すること)。
- ③施設表(13)「1日平均外来患者に係る取扱院内処方せん数」は、前年度の外来患者に係る 取扱院内処方せんの延数(「医薬関係調査票」2処方せん数関係a欄の合計と一致する)を

実外来診療日数(「令和5年度・月別患者数明細表」の外来診療日数の合計)で除した数を小数点第1位(小数点第2位以下切り捨て)まで記載する。

なお、「外来患者に係る取扱院内処方せん」とは、院内調剤所で外来患者用の薬剤を調剤 するため必要な文書等を指し、その名称の如何を問わない。

- ④施設表(14)「従業者数」における非常勤の常勤換算については、別紙「常勤医師等の取扱いについて(非常勤医師の常勤換算等について)」を参照して計算する。なお、11番以降の職種については勤務形態(実際の勤務時間)の記載は必要ない。
- ⑤施設表(15)「設備概要」について、「有・無」の欄は、該当する方を○で囲み、「室・床数等」の欄に「室・㎡・床」と表示されている場合は当該数値を記載する。
- ⑥施設表(16)「業務委託」については、「有(全部)」「有(一部)」「無」のいずれかを記載し、業務委託をしている場合は、委託先業者名を記載する。なお、検査当日は委託契約書及び「医療法施行規則に適合している業者であることを確認できる書類」を用意してください。

Ⅲ 医療従事者名簿について

- ①可能な限り事前提出書類提出日の属する月の1日現在で作成してください。
- ②立入検査当日は、職種ごとに、医療従事者名簿記載者順で、免許証の写しを準備ください。
- ③常勤職員とは、原則として就業規則等により病院で定める勤務時間の全てを勤務するもの をいいます。
- ④非常勤職員については、勤務日及び勤務時間・1週当たり勤務時間数を記載してください。
- ・勤務日及び勤務時間については、当該職員が勤務する曜日・勤務時間帯を記載すること。
- ・1週当たり勤務時間数については、当該職員が1週当たりで勤務する実勤務時間(休憩時間を除く)を記載すること。

なお、宿直・日直勤務分については、通常勤務分とは別掲で記載すること。

勤務時間が 1γ 月単位で定められている非常勤職員については、 1γ 月の勤務時間を4で除して得た数を、1週当たりの勤務時間として記載すること。

Ⅳ 看護関係調査票について

当調査票は、全て令和6年6月1日現在で作成すること。施設表(14)「従業者数」と合わなく て構いません。

Ⅴ 医薬関係調査票について

「2処方せん数関係」は、令和5年度の処方せん発行数を月別、院内・院外別に記載する。